

# 在宅医療の連携体制の構築について

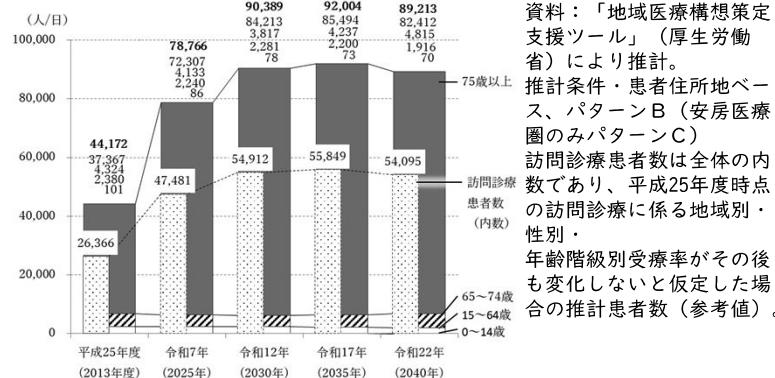
千葉県健康福祉部医療整備課  
地域医療構想推進室

# 千葉県の在宅医療の現状・課題

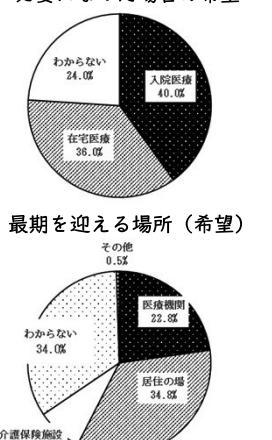
- 在宅医療資源は増加傾向にあるが、人口当たりで全国と比較すると40位台にとどまっている。今後、本県の総人口は緩やかな減少を続けるが、65歳以上人口は増加が見込まれ、在宅医療のニーズは増加することから、引き続き、在宅医療体制整備のため、在宅医療を担う人材等の増加・質の向上や多施設・多職種の連携の促進に向けた取組が必要。
- 自然災害が頻発しており、災害時にも適切な医療を提供するための支援体制の確保が必要。

## 在宅医療の対象者の状況

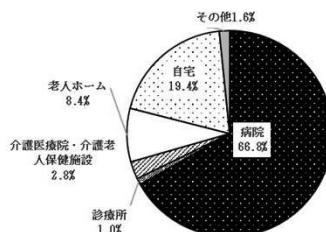
### 在宅医療等需要の将来推計（千葉県）



長期の治療（療養）が必要になった場合の希望



### 最期を迎える場所（現実）



資料：令和3年度人口動態調査（厚生労働省）

資料：令和5年度在宅医療実態調査

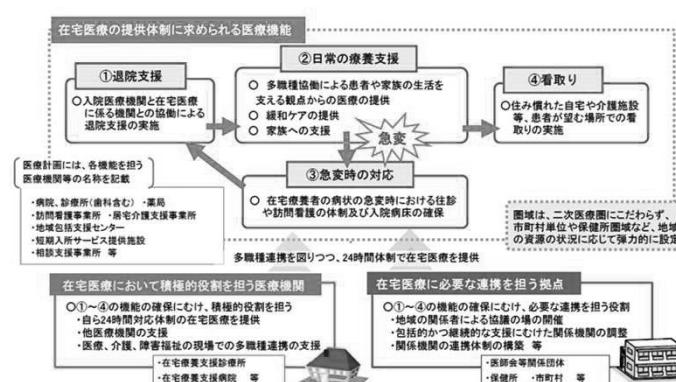
## 在宅医療資源の状況

### 【主な在宅医療資源の状況と全国との比較】※

番号	実数	人口10万対（全国順位）
1	訪問診療実施医療機関数 (令和2年10月時点) 589箇所 (医療機関総数：4,069)	9.6 (47位) 全国：18.6
2	訪問診療実施件数 (令和2年9月間) 65,656件/月	1066.8 (23位) 全国：1188.7
3	在宅療養支援診療所・病院 (令和3年3月時点) 428箇所 (内診療所：383, 病院：45)	6.8 (47位) 全国：12.9
4	訪問看護ステーション数 (令和3年10月時点) 454箇所	7.2 (45位) 全国：10.7
5	訪問薬剤管理指導届出薬局 (令和4年10月時点) 2,202箇所	34.9 (46位) 全国：43.9
6	往診実施医療機関数 (令和2年10月時点) 558箇所 (医療機関総数：4,069)	9.1 (47位) 全国：16.8
7	往診実施件数 (令和2年9月間) 9,042件/月	146.9 (45位) 全国：171.9
8	看取り実施医療機関数 (令和2年10月時点) 210箇所 (医療機関総数：4,069)	3.4 (43位) 全国：4.9
9	看取り実施件数 (令和2年9月間) 746件/月	12.1 (20位) 全国：12.3

※ 全国との比較のためオープンデータ等を基に千葉県作成。

## 在宅医療提供のイメージ



## 【千葉県の課題】

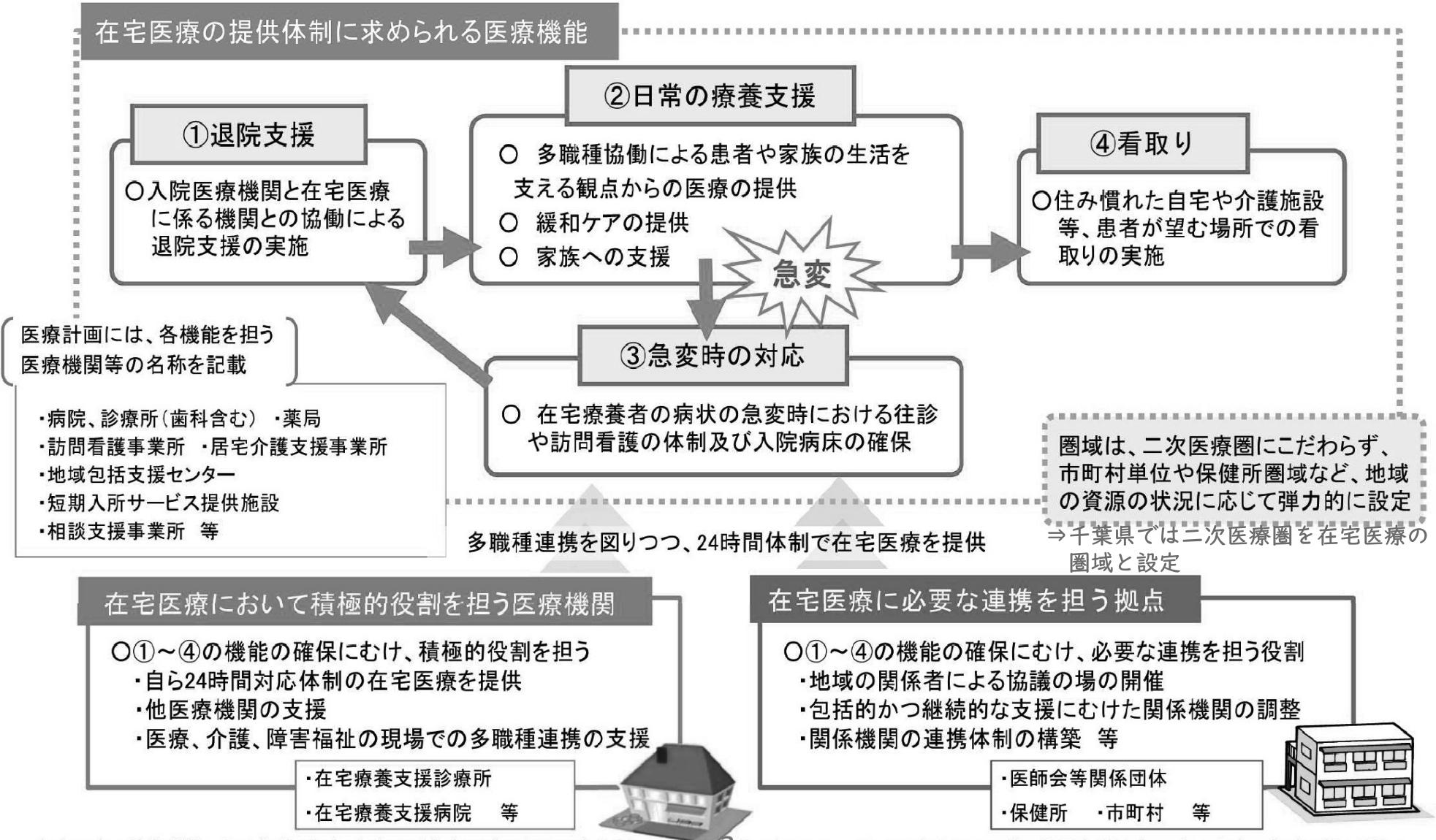
引き続き、在宅医療を担う人材等の増加や、多施設・多職種の連携の促進に向けた取組が必要。

## 2 在宅医療の体制について

- 在宅医療の体制については、都道府県が策定する医療計画に、地域の実情を踏まえた課題や施策等を記載。
- 国は「在宅医療の体制構築に係る指針」を提示し、都道府県が確保すべき機能等を示している。

第11回医療計画の見直し等に関する検討会  
平成29年6月30日 資料2

### ～「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ～



在宅医療の体制構築に係る指針(疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について(平成29年3月31日付け医政地発0331第3号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)一部改変

## 在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。  
（※）在宅療養を支える関係機関の例
  - ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
  - ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
  - ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
  - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

